

官民連携の新しい制度設計に向けて

荒木 光弥(国際開発ジャーナル 主幹)

基本的認識

1. 「官民連携」という言葉の裏面には、実施する側に官の仕事を民に委託するという甲乙、上下の意識がひそんでいる。今、欧米で台頭してきた「官民の同盟」(Private Sector

Alliance)の同盟という意味は、官民ともに一つの目的に向かって契約を交わして前進することであって、そこには、甲が乙に委託するという上下の契約関係は存在しない。同盟は「貧困の削減」をめざした真の「パートナーシップ」が官民を思想的に結びつける架け橋になる。PPP(Public Private Partnership)は本来、そういう意味と意義をもつキーワードである。

2.

官民連携を進めるには、一種の意識改革というか、従来のODAに関する思考回路を見直さなければならない。それは、端的にいつて「マーケット・オリエンテッド」(市場志向)をODA事業に導入する改革だ。

従来のODA事業は農業協力でいえば、生産増強に力点を置き、その生産物のマーケットについてはODA事業の領域に入らないと考えてきた。マーケットの領域は自助努力の領域だと考えていたからだ。しかし、アフリカのように政府の能力開発が進んでいない状況下では、援助する側がマーケット・オリエンテッドを深め、それに対応する能力を発揮しないと、農業、農村開発は画竜点睛を欠くことになる。さらに、マーケット・オリエンテッド型協力では民間のノウハウを借りる必要も出てくる。

〈提案〉

[1]「一社支援の原則」

アフリカにおける民間の開発事業に対して、ODAはまず「税金を一社支援に使用してはならない」という不文律のような考え方を改め、「一社支援」でも当該事業のパイオニア性、社会的インパクト、社会的アウトカムが設定される場合には、ODAを投入するという原則を文明化すべきである。また、そうした事業にはODA側からも積極的に参加して、大きな社会的アウトカムが生まれ開発の相乗効果が発揮されるよう、付带的ODA事業を展開

すべきである。それにより資金効率是一段と高まる。ただ、「一社支援の原則」を確立するためには従来からの「政府調達的基本的考え方」の改革も行う必要が出てこよう。

[2]「一NGO支援の原則」

アフリカにおけるNGO、NPO、大学等の協力事業に対してもめざすは一つの目的「貧困削減」であるから、ODAはNGO等との同盟を結び、ジョイントして共同で事業を推進するよう努める必要がある。あるいは、当該NGO・大学プロジェクトが「貧困削減」に有効ならば、ODAはNGOなどの点的存在のプロジェクトを面的に拡大する発想を導入すべきである。

[3]「ODAによる投融資支援」

関連インフラ整備／試験的事業支援の新しい視点に立った復活。これらは70年代のJICA創設時(開発輸入時代)に導入されたODA投融資制度であったが、制度的な欠陥もあって、民間側が自由闊達に利用できなかった、という経緯もある。しかし、最大の制度的欠陥は新JICA設立で円借款業務が導入されることで解消されている。この制度を再考する時は、投融資事業と技術協力との幅広い連携、NGOとの連携、現地の地域社会・住民への社会貢献との連携なども視野に入れるなど新しい視点が求められる。

ただ、制度の再構築時は、JICA、JBICだけにその検討を委せるのではなくて、民間も参加した実践的な「官民合同検討会議」で制度の精度を高めるべきである。

[4] 現行のJOCV制度、シニアボランティア派遣制度の再点検

- ①現行のJOCV制度もODA予算の制約も含めて、「選択と集中」を適用させて、アフリカでのODAプロジェクト、官民連携プロジェクトに参加させるよう工夫する必要がある。
- ②シニアボランティア派遣制度も同じく「選択と集中」でアフリカでのODAプロジェクト、官民連携プロジェクトに生き甲斐とする経験を集中させるよう、実施面での工夫が必要である。

[5] 貿易支援メカニズムの検討

特に、アフリカ援助の有効性を高めるには、これまでの関連インフラ整備、試験的事業支援だけでなく、アフリカ産品(農産品だけでなく工業製品も含む)の輸出事業に対して、新しい支援メカニズムを考えるべきである。それらは、先に述べた投融資支援だけでなく、輸出補助金か、輸入免税制度などが想定される。